

市民オンブズ岡崎

ホームページ <http://www6.ocn.ne.jp/~onbokaza/>
NO.78

岡崎市伝馬通 2-33 千賀ビル 3F

「市民オンブズ岡崎」事務所

TEL&FAX(0564)25-9667

Email m039asihara@yahoo.co.jp

郵便振替 00870-0-91440 「市民オンブズ岡崎」

発行 2012. 6. 2

今年もご支援、ご協力をお願いします。

2012年総会報告

2011年度「市民オンブズ岡崎」活動報告と今後

1. 岡崎市一般廃棄物処理施設技術提案書の情報公開裁判は7月8日名古屋高裁で再び棄却され、上告を断念した。
2. 岡崎市一般廃棄物処理施設が4月から供用開始されたことに伴って、その竣工図の情報公開請求を5月30日に行った。
6月10日開示決定機関の延長通知が届く。
7月1日に開示決定（作成者氏名を非公開として）
7月28日、新日鉄から異議があるとして、開示決定を執行停止。現在に至るも開示されていない。
3. 11月25日に岡崎市議会議員政務調査費返還を住民監査請求する。
2012年1月23日岡崎市監査委員はこれを棄却。
4. 議員の通信簿 名古屋市民オンブズマンから提起された「議員の通信簿」の活動は参加の方向で調査を進め点数化しているが、その評価の公正性をどのように確保するか課題が残る。最終的に一緒に参加できるか、論議したい。

市民オンブズマンの地道な活動が国県市町村の行政を少しずつでも変えてきているので、「市民オンブズ岡崎」は今後も活動を継続していきたい。今年も岡崎市長、市議会議員のダブル選挙があるので、行政や議会に対して意見の申し入れを行っていきたい。議員の視察旅行にグリーン車はやめさせること、議員報酬や職員給料で報酬を得ているにもかかわらず、旅費の中に日当が出ているので、職員も含め旅費の日当を廃止させる取り組みを今後作っていきたい。

会計報告

2011/4/01 ~ 2012/3/31

一般会計

収入の部		支出の部	
費目	金額	費目	金額
前年度繰越金	-78,137	事務所経費	60,000
会費	80,000	通信費	22,200
カンパ	55,120	電気代	10,562
部屋貸出使用料	0	ガス代	4,714
		電話代	22,877
		情報公開料	0
		印刷費	0
		その他	10,000
		未払金	
		次年度繰越金	-73,370
合計	56,983	合計	56,983

事務所維持会計

収入の部		支出の部	
費目	金額	費目	金額
会負担分	60,000	事務所賃料	480,000
維持カンパ1	24,000		
維持カンパ2	60,000		
維持カンパ3	336,000		
合計	480,000		480,000

例会は今年も第1金曜日にします。
必要に応じ、作業日を設けます。

3 役員改選（全員留任）代表 渡邊研治
事務局長 天野茂樹
会計 柿田憲弘

以上決まりました。

2012 会費及びカンパのお願い

「市民オンブズ岡崎」は会員の会費と市民カンパのみで運営しています。このニュースは会員だけでなく、いままで会が主催した催しに参加された方、会の活動に協力頂いた方にも郵送させていただいています。みなさんに郵便振替用紙が入っていますが、強制するものではありません。財政的基盤がもろい団体です。少しでも協力いただける方は会費やカンパをお願いします。

銀行振込の場合は「ゆうちょ銀行 ○八九店 当座 0091440」で振り込めるようになりました。こちらでも結構です。

7 月例会の案内

7 月6日（金）PM7時00分～

政務調査費をかんがえる！シリーズ

岡山市議5会派の支出450万円は違法 地裁判決、政調費の一部認定(産経新聞 2012.5.30)

岡山市議会の会派6団体が平成19年7月～20年3月に支出した政務調査費の一部は使途基準に違反しているとして、市民オンブズマンおかやまが同市に対し、各会派に違法な支出額計約2900万円の支払いを請求するよう求めた住民訴訟の判決が29日、岡山地裁であり、山口浩司裁判長は原告の訴えを一部認め、5会派に計約450万円の支払いを請求するよう命じた。

判決で山口裁判長は、議員事務所で使う電話やFAX料金、事務費のほか、ガソリン代などは「50%で案分し、その限度を超えた支出は違法」と認定。

一方、調査旅費や市政報告紙発行費、新聞代などは「違法な支出とは認められない」とした。

そのうえで、新風会約103万円 公明党岡山市議団約19万円 ゆうあいクラブ約202万円 政隆会約96万円 市民ネット約31万円 - の支払いを請求するよう命じた。

刈谷市議:会議中観光問題 6市議処分、政調費凍結のみ—市倫理委 / 毎日新聞(2012.5.25)

06年に札幌市で開かれた全国都市問題会議に政務調査費で参加した刈谷市議12人が初日の午前中以外は会議を欠席して観光施設などを訪れた問題で、市議会政治倫理委員会は24日、現職市議6人の処分を協議した。既に決まっている今年度の政務調査費(1人22万5000円)の支給凍結と「議会だより」への謝罪文掲載のほかに、一定期間の役職就任停止や現在の役職の辞任案などが提案されたがまとまらず、結局、凍結だけで処分は終了することが決まった。

処分対象者でもある加藤賢次議長は「議長の職責を全うすることで市民の信頼回復に努めていく」とのコメントを出した。処分対象者で自ら問題を明らかにした成田正和市

議は「非常に不服であり、委員会の責任放棄としか言いようがない」と語った。【安間教雄】

(その後)

刈谷市議:「政調費で観光」元6市議、市に寄付へ 1人11万円

2012年05月31日 毎日新聞

札幌市で06年7月に2日間開かれた全国都市問題会議に刈谷市議12人が政務調査費で参加し、初日の午前中以外は会議を欠席して観光施設などを訪れていた問題で、12人のうちの元市議の6人は30日、会議の出席にかかった全費用相当額1人約11万円を6月上旬までに市へ寄付すると議会事務局へ申し出た。

議会事務局は受け入れることを決め、寄付先などを協議する。

6人は「市議会政治倫理委員会の結果を受け止め、現職議員とともに責任の一端を担っているものと考え、寄付することにした」との談話を発表した。

市議会は、12人のうち現在も市議の6人に対しては、今年度の政務調査費の支給の凍結や「市議会だより」への謝罪の掲載などの処分を決めたが、元市議に関しては権限がないとして、処分の対象としていなかった。

また、30日の議会運営委員会で、12人のうちの1人の渡辺周二委員長の不信任案が提出され、採決の結果、賛成2、反対4で否決された。【安間教雄】